

<行動計画>

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が健康で働きやすい環境をつくることにより、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成28年4月1日～令和3年3月31日まで5年
2. 内容

目標1：育児休業や職場復帰等への理解を深め、働き続けながら子育てを行うことのできる職場作りのため、制度の周知を図る。

<対策>

- 平成28年4月～ 担当者の知識習得、検討開始
平成29年4月～ 支店長会議等管理職会議で管理職に対し制度等の周知促進を図る
令和2年度 グループウェアにより全職員へ制度等の周知促進を図る

目標2：「分娩休暇」の取得者促進を図る

<対策>

- 平成28年4月～ 男性も分娩休暇が取得可能なことを周知するため、グループウェアや会議等で全職員に対し制度の周知を行う
令和2年度 男性職員の「分娩休暇」の取得者を60%（付与3日で1日でも取得）にする

目標3：「子の看護休暇」及び「介護休暇」の取得者促進を図る

<対策>

- 平成28年4月～ 「子の看護休暇」及び「介護休暇」の取得状況の把握
平成29年度～ 支店長会議等管理職会議で管理職に対し制度の周知促進を図る
令和2年度 グループウェアにより全職員へ制度の周知促進を図る

目標4：「年次有給休暇」の取得促進を図る。

<対策>

- 平成28年4月～ グループウェアや会議等で全職員に対し休暇制度（年次有給休暇、特別有給休暇、休業制度等）の周知を図る。
平成29年4月～ 所属部署ごと計画的に年次有給休暇を取得できるよう、部署毎に取得状況のとりまとめ等を行い、利用の促進を図る。
令和2年度 「年次有給休暇」の取得率を60%にする。

目標5：時間外勤務時間削減のため、引き続き毎週水曜日をノー残業デーとし、周知を図る

<対策>

- 平成28年4月～ 時間外労働時間の把握と原因の分析
令和2年度 本店職員に対しては、ノー残業デーである旨の管内放送を実施する。また、本店職員及び支店職員に対し、グループウェア上に実施日であることのポップアップ表示をする。

<メッセージ>

育児や介護に係る支援など職員が働きやすい環境を整備し、組織的な子育て支援の推進を継続して実行しています。

引き続き次世代育成支援に取組み、地域の皆さまの発展に寄与してまいります。